

みやま市農業委員会総会議事録

日 時	令和元年7月10日	午後1時30分～午後2時11分
場 所	まいピア高田会議室	
出 欠 者	出席者 19名	欠席者 0名
議 事	1. 開 会	
	2. 付議事案	
	議案第13号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第14号	農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第15号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画の決定について
	3. 報告事項	
	1.	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
	2.	農地法第18条第6項の規定による通知について
	3.	使用貸借解約通知について
	4. 閉 会	

出席委員（19名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名
1番	東 大 助
3番	田 崎 明
5番	岩 屋 明
7番	加 藤 和 己
9番	嶋 芙 沙子
11番	佐 藤 敏 彦
13番	佐 藤 典 美
15番	坂 梨 喜九義
17番	只 隈 敏 春
19番	徳 永 順 子

議席番号	氏 名
2番	向 優
4番	上 原 充
6番	馬 場 俊 治
8番	木 下 正 信
10番	森 静 男
12番	坂 田 逸 男
14番	永 江 一 幸
16番	岡 田 佳 子
18番	堤 敬 二

欠席委員（0名）

出席推進委員（19名）

座席番号	氏 名
21番	浅 山 和 生
23番	田 中 一 隆
25番	樺 嶋 静 男
27番	石 橋 征 爾
29番	野 田 春 彦
31番	坂 梨 誠 治
33番	松 尾 英 美
35番	藤 木 貞 義
37番	松 尾 豊
39番	中川原 大 吉

座席番号	氏 名
22番	倉 吉 大 作
24番	河 野 壽 人
26番	坂 田 修 二
28番	河 野 和 夫
30番	柿 原 廣 典
32番	河 野 通 成
34番	木 下 和 久
36番	中 村 正 治
38番	川 口 国 洋

本会議に出席した事務局職員

事務局 長	池 田 政 俊
事務局 係長	相 地 智 輝
事務局	江 崎 浩
事務局	田 中 砂 希

○事務局（池田）

それでは、ただいまから令和元年7月定例総会を開催させていただきます。
開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（池田）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は19名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
推進委員は19名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号6番馬場俊治委員、同じく7番加藤和己委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○24番（河野）

この案件につきましては、親子間の生前一括贈与ということでございますので、問題はないと思われまます。皆様の御審議方よろしくようお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（樺嶋）

これは夫婦間の贈与ということで、地元推進委員としては問題ないと思われまますので、皆様の御審議方よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

○29番（野田）

これ夫婦間でもこんなことしなくちゃいけないんですか。

○事務局（相地）

所有権の移転がある場合については、贈与の許可が必要になってまいります。

○29番（野田）

税金関係も何か関係あるとですか。

○事務局（相地）

税金の関係は把握しておりませんが、今回、旦那さんのほうに名義をかえられるということで受付を行っております。

○議長（徳永）

よろしいですか。名義自体が奥さんのほうの名義になっておいて、今回御主人のほうの名義にかえられるという形です。よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。

なお、地目について、平成24年の非農地通知により農地外となっておりますが、譲受人が今後農地として管理をしていきたいとのことで今回の申請に至っております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○28番（河野）

この方も今は勤めてありますけど、その傍ら農業をするということで、何ら問題ありませんので、皆さんの御審議よろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○13番（佐藤）

譲渡人の方は、もともと地元におられた方ですけど、今は東京におられるということで、土地を処分したいということですので、別に何も問題はないと思いますので、皆様方の審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号5番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○32番（河野）

申請書並びに現地確認をしまいましたが、地元推進委員としては何ら問題ないと判断をしておりますので、皆様方の御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、整理番号6番ですが、ここで、農業委員会会議規則第11条に「農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない」とあります。該当委員はここで退室をお願いします。

〔該当委員 退室〕

○議長（徳永）

事務局は、整理番号6番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号6番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○8番（木下）

提出された書類等は何ら問題ないと思います。申請人、譲受人は田んぼが隣ということで、以前から作付をしておられた模様です。そういうことで売買に至っていると思いますので、あとの審議よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号6番を原案どおり許可することに決定いたします。

〔該当委員 入室〕

○議長（徳永）

続きまして、整理番号7番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号7番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○35番（藤木）

この関係はいとこ同士ということで、高齢化でもう仕事がされないということでされたということでございます。そして、今月の1日に現地を確認しましたが、地元委員としては何ら問題ないと思われますので、皆様の審議よろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号7番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号7番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号8番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号8番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、賃貸借となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○36番（中村）

申請書及び現地等の確認をしましたが、地元推進委員としては何ら問題ないと思われますので、皆様方の御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号8番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号8番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号9番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号9番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、法人への貸し付けによるもので条件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○37番（松尾）

さっきも説明受けただけでも、譲受人は所有権移転後も法人に貸し付けるということで、皆様の審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号9番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号9番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号10番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号10番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。

なお、こちらの申請は以前了承をいただいていた農地付き空き家の売買によるものです。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○39番（中川原）

先日現地を確認しまして、中古住宅を買われて、その横に約5畝畑がありまして、福岡のほうからこちらに来られるということで、今から5畝の畑を一面していくのには大変だろうとは思いますが、人口もふえることだしいいことではないかと思ひまして、申請書、現地確認、地元推進委員といたしましては何ら問題ないと思っております。審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号10番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号10番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号11番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号11番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、賃貸借となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○39番（中川原）

この件につきましては、農事組合法人が農地を作るということで、申請書及び現地を確認しましたが、地元推進委員といたしましては何ら問題ないと思っておりますので、審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号11番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第13号、整理番号11番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料12ページをごらんください。みやま市都市計画における用途区域の第三種農地に共同住宅を建築するために転用するものです。

資料13ページをごらんください。東は道路、西は水路、南は道路、北は水路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から浄化槽の排水については、東側水路へ放流することと条件付き承諾を得てあります。

生活雑排水については、合併浄化槽を設置し、既存の暗渠排水を經由し東側水路へ放流します。

雨水排水については、溜柵を設置し南側側溝へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○22番（倉吉）

役員の皆様と今月の5日に現地を確認しましたが、何ら問題ないと思われまますので、皆様方の審議よろしく願いしておきます。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員長（向）

5日に地元委員さんと現地を確認しましたが、何ら問題ないと思われまますので、審議のほどよろしく願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第14号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、整理番号2番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料14ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に一般住宅を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用します。

資料15ページをごらんください。東は道路、西は田、南は宅地及び道路、北は宅地に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

生活雑排水については、合併浄化槽を設置し、南側水路へ放流します。

雨水排水については、溜枿を設置し南側水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（樺嶋）

今月5日に現地を確認しましたところ、親子間の贈与で息子の自宅を建てるための申請でありまして、地元委員としては何ら問題ないと思われまますので、皆様の審議よろしく願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員長（向）

これも地元委員さんと現地を確認しましたが、何ら問題ないと思います。審議のほどよろしく願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第14号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、整理番号3番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号3番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料16ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に駐車場を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「既存敷地の拡張」を適用しています。

資料17ページをごらんください。東は道路、西は道路、南は道路、北は道路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、周辺水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（樺嶋）

今月5日に現地を確認したところ、工場の駐車場拡張ということで、この一画全部が申請者の土地になる予定ですので、地元委員としては別に問題ないと思われまます。皆様の御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員長（向）

これも地元委員さんと現地を確認しましたが、何ら問題ないと思われまます。審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第14号、整理番号3番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、整理番号4番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号4番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料18ページをごらんください。みやま市都市計画における用途区域の第三種農地に宅地分譲用地建設のために転用するものです。

資料19ページをごらんください。東は田、西は道路、南は宅地、北は宅地に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（樺嶋）

この件も建売ということで、周囲でも宅地になっておりますので、別に問題ないと思われ
ます。皆様の審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員長（向）

これも5日に現地を確認しましたが、何ら問題ないと思われ
ます。審議のほどよろしくお
願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第14号、整理番号4番を原案どおり承認することに決定
いたします。

続きまして、整理番号5番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号5番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料20ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に建売住
宅2棟を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用して
います。

資料21ページをごらんください。東は水路、西は宅地、南は宅地及び田、北は道路及び田
に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

生活雑排水については、北側道路の都市下水へ接続します。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○26番（坂田）

この物件は集落内にあつて接続しておりまして、何ら問題ないかと思われ
ます。審議のほ
どよろしくお願
いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員長（向）

これも現地を確認しましたが、何ら問題ないと思われます。審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第14号、整理番号5番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第15号について説明をしてください。

○事務局（江崎）

議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。

周年契約は、田10万8,898平方メートル、畑2万9,780平方メートル、合計13万8,678平方メートルで、件数は45件、筆数110筆となっております。

期間借地は、田6万7,256平方メートルで、件数22件、筆数34筆です。

内容につきましては、7ページ以降に各筆別明細をつけております。事前に議案書を送付しておりますので省略いたします。

議案書19ページをごらんください。あっせんに関する所有権移転は、機構からの買入れが1件となっております。内容につきましては、次のページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第15号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第15号は決定することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてですが、資材置場建設のための転用届出を1件受理しております。地元委員による現地調査を行いまして、

問題なしとの報告を受けております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が30件出されております。内容については、設定26件、再設定が2件、転用が2件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第3号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第3号、使用貸借解約通知について、届出が5件出されております。内容については、設定が3件、所有権移転が2件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第3号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。